

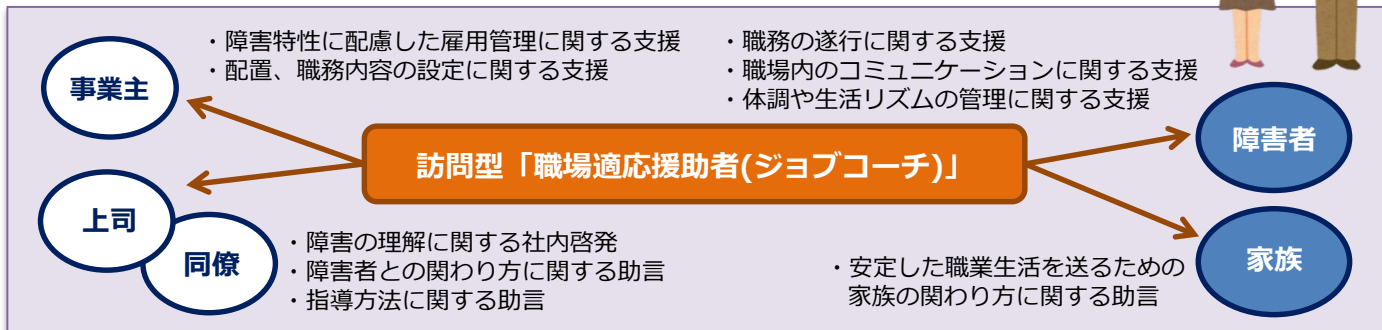
## 養成研修のご案内

# 障害のある方の安定した職業生活を支える「訪問型職場適応援助者(ジョブコーチ)」研修を職員に受講させてみませんか？



## 1. 訪問型職場適応援助者(訪問型ジョブコーチ)とは？

事業所等の現場で、障害者が職場に適応するために必要な支援を行う援助者です。就労支援を行っている社会福祉法人等に所属して活動を行っています。



## 2. 養成研修について

▶ 受講要件の詳細は、各研修機関にお問い合わせ下さい。

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構と厚生労働大臣が指定する民間の養成研修機関では、訪問型ジョブコーチとして必要なスキルを習得していただくために、【訪問型職場適応援助者養成研修】を実施しています。

講義中心の座学による研修と演習やケーススタディを中心とした実技の研修を行います。

※民間の養成研修機関の研修は有料ですが、一定の要件を満たせば、職場適応援助者助成金により、受講費の半額補助を受けられます。

### 研修カリキュラムの例

- ・ジョブコーチの役割
- ・作業指導の方法
- ・障害特性と職業上の課題
- ・支援計画に関する理解
- ・ケーススタディ
- ・職場実習 など

### 研修受講者の声

「研修が有用だった」と回答した受講者の割合

99.1%

ジョブコーチ支援の効果的なアプローチを考えるためには、障害者と事業主の双方によくアセスメントを行うことが重要であることを再確認できました。(訪問型職場適応援助者養成研修受講者より)

令和元年度(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構養成研修受講者に対するアンケート調査



▶ 研修の実施時期は、裏面をご確認下さい。

## 3. 助成金のご案内【職場適応援助者助成金】

障害のある労働者の職場適応のために、**地域障害者職業センターが作成または承認する支援計画**で必要と認められた支援を、訪問型ジョブコーチに無償で行わせた事業主に対して助成金を支給しています。支給額は①と②の合計です。▶ 助成金の詳細は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構都道府県支部高齢・障害者業務課(東京都・大阪府は高齢・障害者窓口サービス課)にお問い合わせ下さい。

### 支給額

- ① 支援計画に基づいてジョブコーチ支援を行った日数に、以下の日額単価を掛けて算出された額  
1日の支援時間(移動時間を含む)の合計：4時間以上の日 16,000円/4時間未満の日 8,000円  
※ 精神障害者を支援する場合は、1日の支援時間が3時間以上の日 16,000円/3時間未満の日 8,000円
- ② 養成研修の修了後6か月以内に初めての支援を実施した場合には、①と併せてその受講料の1/2の額を支給(②については、厚生労働大臣が指定する民間機関で実施する養成研修を受講した場合に限られます。また、その場合でも、訪問型養成研修の受講料を事業主がすべて負担している必要があります。)



### 支援計画は、地域障害者職業センターが作成または承認します

地域障害者職業センターが作成または承認した支援計画に基づいて支援を行うので、ジョブコーチとしての専門的な支援を提供することができます。支援計画を作成する前に、事前の打ち合わせを行いますので、余裕をもって地域障害者職業センターにご相談ください。

### 研修後、初めての支援は「ペア支援」で行います

養成研修を修了した後初めて支援を行う際は、原則として地域障害者職業センターのジョブコーチとともに支援を行います。ジョブコーチとしての経験が十分にある方とペアで支援するため、困ったことがあっても相談しながら進めることやノウハウの習得が可能です。